

平成26年度一般会計9月補正予算（第3号）概要

〔一般会計〕

（単位：百万円、％）

区 分		予 算 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
平成 26 年度	現 計 予 算 額	1,019,581	202,765	35,418	255,851	525,547
	補正予算額（第3号）	34,976	5,571	▲328	5,166	24,568
	補正後現計予算額（A）	1,054,558	208,336	35,090	261,016	550,115
平成25年度9月現計予算額（B）		1,202,363				
比 較	増減額（A）－（B）	▲147,806	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 東日本大震災津波関連分の補正額：17,358百万円 （26年度の大震災津波関係予算の累計：399,161百万円） （22年度7・8号補正からの累計：2,115,911百万円） 通常分の補正額：17,619百万円 </div>			
	増減率（％）	▲12.3				

（注）精査の結果、計数に異同を生ずることがあります。
内訳は、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

〔予算編成の考え方〕

- 震災分として、東日本大震災津波の復旧・復興の進捗に伴う経費や沿岸地域の人材確保に要する経費など、本格復興の推進に必要な予算を計上
- 通常分として、国の制度改正に対応するための経費、医療や農業分野における人材確保など早期に取り組むべき施策に要する経費、保育所の整備や県営施設の改修など県民サービスの向上に資する経費等の予算を計上

〔主な内容〕

【震災分】 174億円

○ 「安全」の確保〔38億円〕

被災した河川等の復旧、宮古警察署田老駐在所等の復旧 等

○ 「暮らし」の再建〔14億円〕

災害公営住宅の整備、共生型福祉施設の整備への補助、沿岸地域の労働力不足解消のための取組 等

○ 「なりわい」の再生〔40億円〕

さけ親魚確保やさけ稚魚購入等への補助、牧草地の除染経費 等

【通常分】 176億円

- 社会保障・税番号制度のシステム整備、難病対策の法制化に基づく医療費助成経費 等
- 医療従事者の勤務環境改善の取組への補助、県立農業大学校施設の整備 等
- 保育所の整備への補助、県営野球場・体育館の改修 等

平成26年度9月補正予算（第3号）における主な事業

震災分

（補正予算額：17,358百万円）

○「安全」の確保（補正予算額 3,808百万円）

《防災のまちづくり》

- ・ 河川等災害復旧事業費 4,611百万円【補正後現計 40,653百万円】〔県土整備部〕
被災した河川、道路、橋りょう、海岸等の公共土木施設の復旧に要する経費
- ・ 警察施設災害復旧事業費 16百万円【補正後現計 564百万円】〔警察本部〕
宮古警察署田老駐在所等の復旧に要する経費

《交通ネットワーク》

- ・ 直轄港湾事業費負担金 346百万円【補正後現計 2,906百万円】〔県土整備部〕
国が実施する久慈港及び宮古港の港湾施設の整備費に係る県の負担金

○「暮らし」の再建（補正予算額 1,448百万円）

《保健・医療・福祉》

- ・ 共生型福祉施設整備費補助 165百万円【補正後現計 275百万円】〔保健福祉部〕
地域における福祉サービスの充実及びコミュニティの活性化に資することを目的とした共生型福祉施設の整備に対する補助に要する経費
- ・ 被災地健康維持増進費 28百万円【補正後現計 184百万円】〔保健福祉部〕
被災地住民の脳卒中発症要因等への理解促進、健康づくりへの意識啓発に要する経費

《生活・雇用》

- 〔新〕 沿岸地域人材確保支援事業費 6.7百万円〔商工労働観光部〕
沿岸地域の労働力不足解消のための取組に要する経費
- ・ 生活再建住宅支援事業費〔県土整備部〕
 - 災害復興住宅新築支援事業費補助 136百万円【補正後現計 1,079百万円】
被災者の住宅再建に係る費用（バリアフリー化、県産材使用）に対する補助に要する経費
- 〔新〕 住宅再建円滑化事業費 17百万円
被災者の住宅再建を請け負った工務店等に対し、工事従事者の仮設宿泊用施設として用途を廃止した応急仮設住宅を貸与する事業に要する経費
- ・ 災害公営住宅整備事業費 549百万円【補正後現計 23,412百万円】〔県土整備部〕
被災者の居住の安定を図るための災害公営住宅の整備に要する経費

○「なりわい」の再生（補正予算額 4,008百万円）

《水産業・農林業》

- ・ さけ、ます増殖費 1,154百万円【補正後現計 1,670百万円】〔農林水産部〕
さけ親魚確保やさけ稚魚購入等に対する補助に要する経費
- ・ 放射性物質被害畜産総合対策事業費補助 1,480百万円【補正後現計 3,559百万円】〔農林水産部〕
放射性物質に汚染された牧草地の除染、除染前の除草経費等に対する補助に要する経費

○ その他（補正予算額 8,094百万円）

- ・ 公務災害補償費 270百万円【補正後現計 280百万円】〔総務部〕
東日本大震災津波により犠牲となった民生委員・児童委員に係る遺族補償等に要する経費

通常分

(補正予算額 : 17,619 百万円)

- 〔新〕・社会保障・税番号制度システム整備費13百万円〔政策地域部〕
社会保障・税番号制度の運用に向け、県の業務システムを国の情報ネットワークに接続して情報連携を行うためのシステムの整備に要する経費
- ・保育所等施設整備費補助 69 百万円【補正後現計 759 百万円】〔保健福祉部〕
保育所の整備に対する補助に要する経費
- ・特定疾患対策費 281 百万円【補正後現計 1,840 百万円】〔保健福祉部〕
難病対策の法制化に基づく医療費助成に要する経費
- ・医療・介護サービスの提供体制整備関連事業〔保健福祉部〕
〔新〕 病床転換施設設備整備費補助 5.6 百万円
地域リハビリテーション体制を構築するために医療機関が行う病床転換に必要な施設設備整備に対する補助に要する経費
- 障がい者歯科医療対策費 15 百万円【補正後現計 24 百万円】
障がい者歯科診療技術講習会及び障がい者の歯科診療に関する普及啓発等に要する経費
- 看護職員確保対策費 48 百万円【補正後現計 471 百万円】
看護師確保のための県内就業イベントの実施等に要する経費及び県内医療機関が行う看護師宿舎の整備に対する補助に要する経費
- 医療勤務環境改善支援費 20 百万円【補正後現計 22 百万円】
県内医療機関が行う院内保育所の整備や医療勤務環境改善の取組に対する補助に要する経費
- ・農業大学校施設整備費 446 百万円【補正後現計 456 百万円】〔農林水産部〕
県立農業大学校の体育館の建替え、花きセンター「花の館」の改修等に要する経費
- ・治水施設整備事業費 435 百万円【補正後現計 1,498 百万円】〔県土整備部〕
県が管理する国庫補助の対象とならない河川改修（護岸、築堤、河道掘削等）に要する経費
- ・体育施設設備整備費 214 百万円【補正後現計 315 百万円】〔教育委員会〕
県営体育施設（県営野球場トイレ、県営体育館給排水管等）の改修等に要する経費